

1 J-クレジット制度とは

J-クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。本制度は、国内クレジット制度とオフセット・クレジット（J-VER）制度が発展的に統合した制度で、国により運営されています。本制度により創出されたクレジットは、経団連カーボンニュートラル行動計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できます。

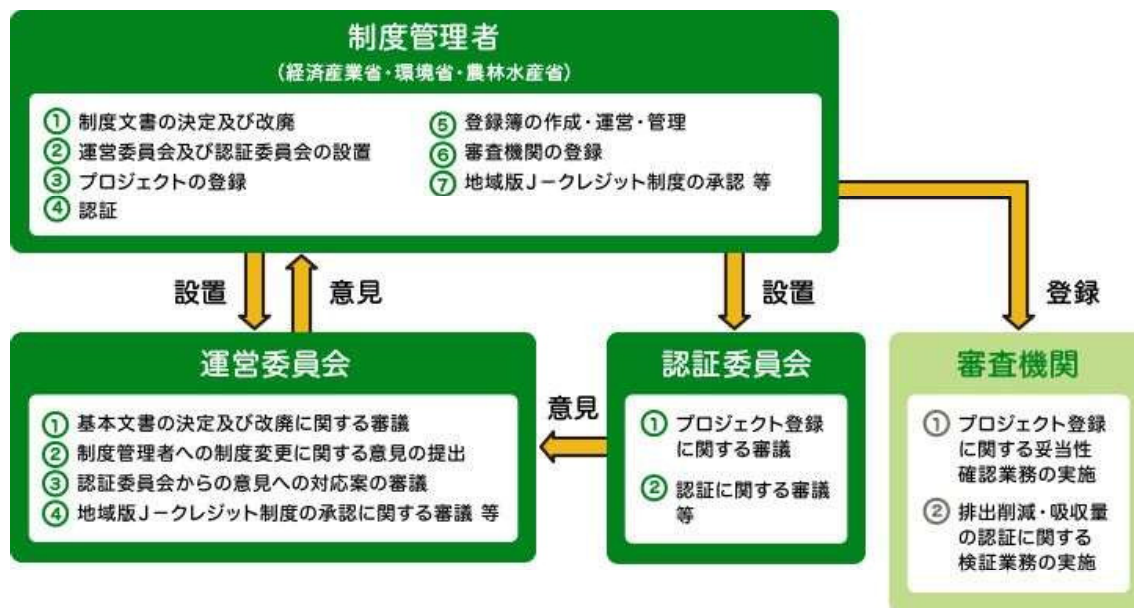


森林管理プロジェクトにおけるベースラインの考え方

ベースライン排出量とは、仮にプロジェクトを実施しなかった場合に想定されるCO₂排出量のことです。ベースライン排出量とプロジェクト実施後の排出量の差が、吸収量として認証されます。森林管理プロジェクトの場合は、環境省発行の日本国温室効果ガスインベントリ報告書の考えかた（施業管理されていない森林の吸収量を0とみなす）に倣い、ベースライン排出量を0と設定しています。言い換えれば、適切に施業管理すれば森林の吸収量をまるごとクレジットとして認証することができます。

J-クレジット制度の運営体制

J-クレジット制度では、行政が務める制度管理者の下に運営委員会、認証委員会の2つの有識者委員会が設けられ、そこでの審議を踏まえて運営を行います。クレジットを創出する際は、審査機関にて妥当性確認、検証を行い、そこでの審査結果を認証委員会にて承認してもらうことになります。



J-クレジット制度における文書構造

J-クレジット制度において従うべき要検討を定めた制度文書は以下のとおりです。プロジェクトを実施する際は、②実施規程、③モニタリング・算定規程、④方法論策定規定、⑤方法論、⑥約款の内容に従う必要があります。

